

有価証券報告書

(第158期) 〔自 平成29年4月1日〕
〔至 平成30年3月31日〕



E 0 1 1 6 6

第158期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第158期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第158期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

【会社名】 株式会社ノザワ

【英訳名】 NOZAWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野澤俊也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区浪花町15番地

【電話番号】 神戸（078）333-4111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 金井一弘

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区浪花町15番地

【電話番号】 神戸（078）333-4111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 金井一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社ノザワ東京支店
（東京都中央区新川一丁目4番1号（住友不動産六甲ビル））

株式会社ノザワ名古屋支店
（名古屋市中区錦二丁目4番15号（ORE錦二丁目ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	20,203,414	20,964,547	21,821,979	23,118,055	22,213,232
経常利益 (千円)	2,231,201	2,617,283	3,133,061	3,269,883	2,716,630
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	858,957	1,700,513	1,515,847	2,249,476	1,881,022
包括利益 (千円)	1,302,620	2,306,406	685,291	2,551,378	1,945,712
純資産額 (千円)	10,825,400	12,744,426	13,200,387	15,454,534	16,943,334
総資産額 (千円)	23,450,732	23,516,068	22,898,576	24,683,357	26,379,525
1株当たり純資産額 (円)	433.86	528.04	1,157.44	1,355.18	1,485.79
1株当たり当期純利益 (円)	36.81	73.90	132.91	197.24	164.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.2	51.2	57.6	62.6	64.2
自己資本利益率 (%)	8.8	15.3	12.0	15.7	11.6
株価収益率 (倍)	10.1	7.5	6.7	5.9	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,260,487	1,859,436	2,693,567	2,155,700	1,857,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△423,023	△255,761	△402,319	△479,200	△871,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,458,602	△2,050,636	△1,586,407	△983,053	△471,795
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,545,930	3,116,407	3,815,386	4,497,331	5,017,672
従業員数 (名)	321	319	316	323	338
[外、平均臨時従業員数]	[90]	[95]	[95]	[100]	[130]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 平成28年10月1日付で、普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っており、156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	17,475,487	17,947,418	18,153,521	18,991,633	19,046,298
経常利益	(千円)	2,107,210	2,613,466	2,979,328	3,055,438	2,669,520
当期純利益	(千円)	807,514	1,614,652	1,555,920	2,110,973	1,845,887
資本金	(千円)	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000
発行済株式総数	(千株)	24,150	24,150	24,150	12,075	12,075
純資産額	(千円)	9,643,832	11,354,830	12,593,666	14,671,265	16,140,740
総資産額	(千円)	21,607,564	21,657,236	21,684,754	23,648,036	25,342,656
1株当たり純資産額	(円)	413.37	497.76	1,104.24	1,286.49	1,415.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	7 (-)	10 (-)	13 (-)	40 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	34.61	70.17	136.42	185.10	161.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.6	52.4	58.1	62.0	63.7
自己資本利益率	(%)	8.7	15.4	13.0	15.5	12.0
株価収益率	(倍)	10.7	7.9	6.5	6.3	7.5
配当性向	(%)	20.2	14.3	19.1	21.6	27.8
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	294 〔83〕	286 〔88〕	281 〔88〕	289 〔92〕	300 〔123〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 平成28年10月1日付で、普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っており、156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

4 平成28年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、157期の期末配当額40円は株式併合後の配当額である。

5 第157期の1株当たり配当額には、創業120周年記念配当4円を含んでいる。

2 【沿革】

年月	概要
明治30年8月	野澤幸三郎商店を創立。
明治39年3月	外国産石綿盤の輸入開始。
大正2年9月	石綿盤の国産化を企図して、初代社長野澤幸三郎が神戸市に於いて日本石綿盤製造株式会社を設立。同時に、兵庫県本山村（現神戸市東灘区甲南町）に工場建設着手。同4年8月製造開始。
昭和12年8月	門司市（現北九州市門司区）に門司スレート工場建設。
昭和14年9月	姉妹会社昭和セメント株式会社を吸収合併。
昭和19年10月	姉妹会社野澤石綿鉱業株式会社を吸収合併し、同時に、商号を野澤石綿興業株式会社に変更。
昭和23年8月	東京都森ヶ崎に東京スレート工場建設着手、同年11月運転開始。
昭和24年4月	商号を野澤石綿セメント株式会社に変更。
昭和24年5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
昭和28年5月	東京都蒲田にスレート工場建設着手、同年11月運転開始。同時に東京スレート工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
昭和36年4月	埼玉県鶴ヶ島町にスレート工場建設着手、翌年1月運転開始。同時に、東京工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
昭和39年6月	兵庫県播磨町に播州スレート工場建設着手。翌年10月運転開始。
昭和41年1月	滋賀興産株式会社にセメント部門を営業譲渡。
昭和41年8月	大阪証券取引所市場第二部に指定替え。
昭和43年3月	高砂市伊保町に高砂スレート工場建設着手。同年12月運転開始。
昭和44年3月	高砂工場新設に伴い、神戸工場閉鎖。
昭和44年10月	ノザワ興産株式会社を設立。
昭和44年12月	商号を株式会社ノザワに変更。
昭和45年6月	株式会社ジャック・エイム・ジャパンを設立。（ノザワ商事株式会社へ商号変更）
昭和45年9月	東京工場でアスロック（押出成形セメント製品）の製造開始。
昭和52年6月	東京工場をアスロック専門工場に転換。
昭和60年1月	播州工場にアスロック製造プラント建設着手、同年8月製造開始。
平成元年8月	埼玉県吉見町に埼玉工場建設着手。平成2年11月竣工、運転開始。東京工場閉鎖。
平成2年3月	埼玉県深谷市に新技術研究所建設着手。平成2年10月竣工。
平成3年7月	株式会社エスピーノザワ（現株式会社ノザワトレーディング）を設立。（現連結子会社）
平成6年12月	門司工場製造中止。
平成7年4月	北海道工場を分社化し、フラノ産業株式会社を設立。
平成11年7月	埼玉工場で住宅用軽量外壁材（押出成形セメント製品）の製造開始。
平成14年1月	フラノ産業株式会社を解散。
平成17年3月	ノザワ商事株式会社を解散。
平成17年4月	株式会社六甲スレートは株式会社ノザワ商事へ商号変更し、株式会社ノザワが100%出資する連結子会社となる。
平成17年10月	ノザワ興産株式会社を解散。
平成23年4月	野澤貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立。（現連結子会社）
平成23年5月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を積水ハウス株式会社との合併契約に基づき中国遼寧省瀋陽市に設立（現連結子会社）。平成24年4月押出成形セメント板の製造工場完成、操業開始。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成28年10月	普通株式2株につき1株の株式併合を実施。単元株式数を1,000株から100株に変更。
平成29年6月	押出成形セメント板「アスロック」を高耐久性押出成形セメント板「アスロックNeo」へ全面切替。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ノザワ（当社）及び連結子会社4社より構成されており、建築材料関連事業における製品の製造、販売並びに工事の請負、設計、監理を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでいる。

なお、当社の報告セグメントは、建築材料関連事業のみである。

1 建築材料関連事業

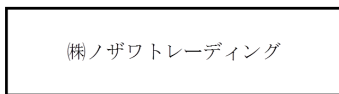
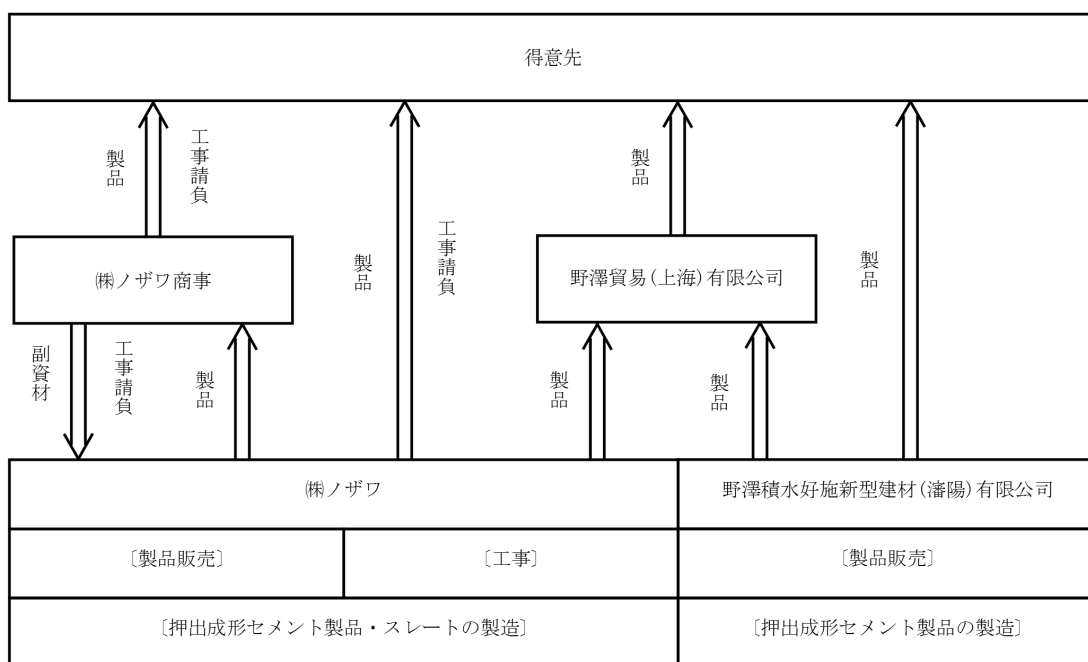
製品の製造及び販売については、当社及び野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司（連結子会社）が製造し販売するほか、(株)ノザワ商事（連結子会社）及び野澤貿易（上海）有限公司（連結子会社）が販売している。(株)ノザワ商事は当社が使用する副資材の一部を納入している。

また、工事については当社及び(株)ノザワ商事が当社製品等を用い設計、施工している。

2 その他の事業

(株)ノザワが不動産の賃貸を行っている。また、(株)ノザワトレーディング（連結子会社）は損害保険及び生命保険の代理店である。

事業の系統図は次のとおりである。



(損害保険及び生命保険の代理店)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノザワ商事 (注) 2	神戸市中央区	50,000	建築材料関連事業	100.0	当社の製品を販売・施工する他、当社に副資材を納入している。 役員の兼任あり。
株式会社ノザワ トレーディング	神戸市中央区	10,000	その他の事業	100.0 [100.0]	当社保有の工場等を付保する損害保険代理業を行っている。
野澤貿易(上海) 有限公司	中国上海市	28,000	建築材料関連事業	100.0	当社及び野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司の製品の販売を行っている。 役員の兼任あり。
野澤積水好施新型建材 (瀋陽) 有限公司 (注) 3	中国遼寧省瀋陽市	1,000,000	建築材料関連事業	51.0	役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2 株ノザワ商事については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,516,022千円
	(2) 経常利益	15,611千円
	(3) 当期純利益	7,853千円
	(4) 純資産額	936,943千円
	(5) 総資産額	1,985,236千円

3 特定子会社である。

4 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	316 [130]
その他の事業	1 [－]
全社（共通）	21 [－]
合計	338 [130]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
300 [123]	44.3	20.5	7,197

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	281 [123]
全社（共通）	19 [－]
合計	300 [123]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

名称：ノザワ労働組合

何れの外部団体にも加入せず、労使関係は相互信頼の基盤に立ち円満に推移しており、特記事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「人々の生活と安全を守り、快適な住環境を創り出す部材・システムを提供し、社会の発展に貢献する」を経営の基本とし、未来に向けて常時新しい感性を持って創造・開発を行い、独自の技術を結集した世界に通ずる商品を提供し続け、株主・社員・地域への還元を継続して行い、社会と共生を図ることを経営理念として活動しております。

(2) 経営戦略等

①建設部材・システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤づくりを推進してまいります。

②技術力を背景とし、品質・納期・コストの優位性を推進するオンリーワン企業を目指してまいります。

③環境保全を主眼に置いた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会に貢献する取り組みを進めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、米国の政策動向や北朝鮮・中東情勢など地政学的リスク、不安定な為替・株式市場など今後も世界経済は不透明な状況で推移すると見込まれ、建築材料業界におきましても、今後ますます深刻化する技能工不足に伴う労働供給制約により建設投資の低迷が懸念されるなど、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社は121年目の新たなスタートとなる本年、これまでの歴史や実績を礎に、未来に向けて大きく発展する企業を目指してまいります。

販売部門では、「アスロックNeo」「アスロックNeo-HS」の高層建築における性能を顧客にご理解いただけるようPRし、中低層から超高層までの全ての市場で採用拡大を図るとともに、「アスロックLS工法」をはじめとした施工現場の省力化を実現する商品の拡販を注力し、工期短縮・現場コストダウンに貢献してまいります。ボードにつきましては、既存用途にとらわれず、顧客ニーズに合わせた付加価値を開発・提案し、受注拡大に努めてまいります。生産部門では、NNPS改善活動により品質・コスト・納期全ての面でお客様の要求に応え、「アスロックNeo」のより高い安全性と信頼性を安定して提供できるよう、これまでに蓄積された当社独自の製造技術をより一層発展させてまいります。開発部門では、「いつも新しいことを」の理念のもと、多様化する顧客ニーズに対応し、環境問題の解消に寄与する技術・サービスの開発を通じて、他社との競争優位を確立してまいります。管理部門では、各部門と連携して業務効率化の推進、原材料の調達コストダウン、問題発見解決型の人財育成を進め、経営基盤強化を図ってまいります。海外事業では、「野澤貿易（上海）有限公司」は、中国大都市圏において施主・設計院へのPRを行い「アスロック」の受注拡大につなげるとともに、中国以外のアジア諸国においても市場開拓を進めてまいります。「野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司」は、中国顧客の求める性能・意匠・納期に応え、更なるコストダウンに取り組んでまいります。マインケミカル事業では、「マインマグ」をより多くの作物でご使用いただき、評価いただけるよう、土壌や作物に応じた肥料の用法を追求するとともに、ラインアップの充実にも努めてまいります。また、フラノ事業所では、花畑づくりを継続し、富良野市の魅力を発信するお手伝いをおして、地域社会への貢献にも取り組んでまいります。

また、当社グループは、建築・住宅・土木市場の三市場での商品展開を軸として、企業体質と企業競争力を強化するために、以下の項目に重点をおき経営を進めてまいります。

① 研究開発体制の強化

新商品開発のリードタイム短縮、新商品の市場定着及び次世代の新商品開発を目的とした技術研究体制の構築を図るとともに、環境問題や資源循環型社会に適合した建材及びシステムの研究を進めてまいります。また、技術本部内の知的財産管理室では、知的財産権の活用を推進してまいります。

② NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）の全社展開

差別化の唯一の武器として、NNPS活動を全部門に展開することにより、トータルコストダウン・リードタイムの短縮を実現し、増収増益への体質改善を行うとともに、企業を担う“人”の育成を推進しています。

③ 販売体制の強化

押出成形セメント製品関連につきましては、建設商品部・住宅建材部・建設技術部及びアルカス環境事業部並びに営業推進室の4部1室体制により市場別、商品別の責任体制を明確にし、建設商品部は、アスロックについて、地域・顧客・商品・価格別の販売戦略を基本方針とし拡販を図ってまいります。住宅建材部は、内外壁・水平部材（床・階段等）・バルコニーの隔て板・基礎等、顧客ニーズに適合した押出品及び抄造品の住宅各部位に用途拡大を展開してまいります。建設技術部は、アスロックを中心に施工品質を高める等お客様満足度向上を図ってまいります。アルカス環境事業部は、アルカス及び環境商品の施工品質向上を推進し、メーカー直工事対応商品の施工体制の構築を図ってまいります。

肥料につきましては、マインケミカル事業部が地域別市場性、農家ニーズを踏まえた拡販と商談づくりを展開してまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の中長期的な経営基本戦略等当社の目標としております企業像は下記のとおりです。

- ① 建設部材、システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤を持つ企業
- ② 技術力を背景とした差別化(品質・納期・コストの絶対的優位性)を推進するオンリーワン企業
- ③ 環境保全を主眼においた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会への貢献を企業の発展と考える企業

これらを実現するため、「安全第一、法令遵守、人権尊重、環境保全」の基本原則を大前提に、当社の経営の2本柱である中長期計画、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）活動を着実に実行することによって、当社のもつ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を継続、発展させ、当社及び当社グループ会社の企業価値及び株主共同の利益の向上に繋げられるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の導入根拠、手続き等を定めた定款変更議案及び変更された定款に基づき当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、また平成29年6月29日開催の定時株主総会において本プランの継続についてご承認をいただき、現在に至っております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおきましては、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付またはこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案等が、経営陣から独立した者より構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべき旨、または株主の意思を確認すべき旨を勧告します。当社取締役会は、この勧告または株主意識確認総会若しくは書面投票の決定に基づき、原則として新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割当てます。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

4. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記3. に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意識を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断または株主意識の確認を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会でいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品は、公共投資・民間設備投資及び新設住宅着工戸数等の影響を強く受けます。公共投資の動向は、公共機関の政策によって決定され安定的に推移するとは限りません。また、経済環境が悪化し民間設備投資・住宅投資が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外情勢について

当社グループは海外に拠点を置く連結子会社を有しており、当該国の政治経済環境の大幅な変化、法律改正等予期しえない事象が発生した場合、その結果が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは連結財務諸表作成のため、在外連結子会社の財務諸表を円貨に換算しており、外国為替相場の変動を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格について

当社製品の主な原料はセメントであり、また製造工程上、天然ガス・灯油・潤滑油等を使用しています。原材料及びエネルギーの価格の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 貸倒リスクについて

当社グループでは、貸倒による損失を最小限にとどめるために、与信管理に十分注意を払っています。一方、金銭債権に対し貸倒引当金を充当していますが、顧客の経営状況の悪化等により更に貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券について

当社グループは、取引先及び金融機関等の株式を保有しています。今後、経済環境及びそれらの企業の収益や財政状況によって株価が変動し評価減を行う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品部門における売上高は全体の78%を占め、事業の中核をなしております。従って、将来において押出成形セメント製品の価格変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計適用について

資産がその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、その回収可能性に見合った帳簿価額に減額し減損損失としなければならず、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や退職率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なった場合、認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下は、当社グループの財政状況と業績に影響を与える可能性があります。

(10) 石綿による健康障害について

当社グループは過去に石綿を事業に使用しており、石綿による健康障害に対する補償の発生や、損害賠償請求訴訟により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 品質管理について

当社グループは品質管理には万全を期していますが、想定を超える瑕疵担保責任が発生した場合、費用が発生し当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害に係るリスク

当社グループは生産拠点、研究開発拠点、営業拠点の事業場を複数有しており、これらの拠点のいずれかに地震等の自然災害や火災等が発生した場合、その被害状況によっては当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、万一、予期しえない要因から重大な労働災害、設備事故等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報漏洩に係るリスク

当社グループは多くの重要情報や個人情報を入手することがあり、これらの情報の外部流出が起こらないよう情報セキュリティポリシーを定め、周知徹底及び運用を図っておりますが、コンピューターウイルスによる攻撃等予期せぬ要因から外部漏洩やデータの喪失が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等が生じることとなり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 偶発事象について

予期しえない法律・規則等の改正及び訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。建築材料業界におきましては、建設工事費の上昇懸念や慢性的な技能工不足など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、平成29年8月に創業120周年を迎えることができました。この節目の年に、当社は押出成形セメント板「アスロック」を、発売以来47年振りのリニューアルで「アスロックNeo」へと全面切替を行い、さらに、中低層から高層・超高層までの全ての市場で当社オリジナル工法をご提供すべく「アスロックNeo-HS（ハイスベック）」を発売いたしました。

従来のアスロックは国内外で幅広く採用され、発売以来優れた性能と高い強度を評価いただいていた。しかし昨今の地球温暖化によるゲリラ豪雨や台風、地震の増加など急速な地球環境の変化に対応すべく、また、お客様の大切な資産価値をより長期にわたり維持していただけるよう、アスロックをさらに強靱な性能を備えた製品に進化させたものが高耐久性押出成形セメント板「アスロックNeo」です。

この「アスロックNeo」の発売に合わせて、高層パネル留付け部の安全性を大幅に向上した高耐力角ナット「NVナット」を6月に発売、標準仕様化いたしました。また、「アスロックNeo」900mm巾シリーズの専用留付け金具として、優れた耐風圧性能を備え、現場省力化にも貢献する高耐力クリップ「HZクリップ（ハイパーZクリップ）」を11月に発売いたしました。当社独自の技術によりクリップ形状を改良、ボルト1本で従来品と同等の性能を発揮し、現場作業を大幅に省力化することが可能となります。

販売部門では、建設業界が抱える技能工不足による工期遅延問題を解消する業界初の省力化工法「アスロックLS工法」並びに「工場プレ加工」の販売数量を伸ばしました。また、剥離の心配なくタイル調デザインの美しさを保ち、経済性、施工効率向上にも寄与する「グリッドデザインシリーズ」、組み合わせ次第で外壁デザインを無限に広げ、ビル外観の表情を豊かに演出する「デザインパネル」の販売数量も堅調に伸ばしております。生産部門では、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動により各工程の生産性、品質を向上させ、コスト削減に取り組みました。管理部門では、システム構築による業務効率化、資材調達の安定供給及びコストダウンに努めました。海外事業では、中国における「アスロック」の認知度が向上し、大型データセンターの外装に採用されるなど、販売数量は堅調に推移しました。マインケミカル事業では、国内各地でミネラル肥料「マインマグ」の施用効果を高く評価いただき、販売数量は過去最高を更新いたしました。特に北海道では水稲、畑作物でご採用いただき、最も販売数量を伸ばしております。また、「マインマグ」の製造拠点であるフラノ事業所では、地元の皆様のご協力のもと、観光シーズンに合わせてグラウンドでひまわり畑を作り、3,000㎡の花畑をふらの観光協会のWEBサイトでとりあげいただくなど、観光客の方々に富良野市の魅力を伝えるお手伝いにも注力いたしました。

これらの結果、当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高については、主力の押出成形セメント板「アスロック」は149億64百万円（前期比2.4%減少）、住宅用軽量外壁材は23億12百万円（前期比8.0%増加）となり、押出成形セメント製品合計では172億76百万円（前期比1.2%減少）に、耐火被覆等は11億3百万円（前期比41.6%減少）、スレート関連は8億58百万円（前期比3.4%減少）となったこと等から、当連結会計年度の売上高は222億13百万円（前期比3.9%減少）となりました。

利益面については、製造原価低減並びに経費削減に努めてまいりましたが、工事の伸び悩みや原材料価格高騰、物流費・人件費の増加などから、営業利益は26億91百万円（前期比18.8%減少）、経常利益は27億16百万円（前期比16.9%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億81百万円（前期比16.4%減少）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は50億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億20百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は18億57百万円（前連結会計年度は21億55百万円の増加）となりました。これは法人税等の支払額8億78百万円や、売上債権の増加額4億43百万円等の資金の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益26億79百万円や、減価償却費4億71百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は8億71百万円（前連結会計年度は4億79百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出8億17百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は4億71百万円（前連結会計年度は9億83百万円の減少）となりました。これは親会社による配当金の支払額4億56百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別生産実績は次のとおりである。なお、その他の事業の生産はない。

品種	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品	10,531,670 千円	8.4 %
スレート関連	508,276	△8.0
その他	129,534	13.5
合計	11,169,481	7.6

(注) 1 金額は製造価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

b. 受注実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業のうち、工事の受注実績は次のとおりである。なお、その他の事業の受注はない。

工事別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
押出成形セメント製品工事	1,968,283	8.7%	1,431,123	43.4%
スレート工事	10,875	△76.0%	850	△97.2%
耐火被覆等工事	1,250,038	△20.7%	442,370	49.6%
その他工事	618,501	88.6%	485,962	41.3%
合計	3,847,698	2.3%	2,360,305	41.6%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

c. 販売実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の販売実績を品種別に示すと次のとおりである。

品種	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品関連	17,276,990 千円	△1.2 %
スレート関連	858,142	△3.4
耐火被覆等	1,103,464	△41.6
その他	2,937,834	4.1
合計	22,176,432	△3.9

なお、その他の事業の販売実績は、当連結会計年度36,800千円であり、前年同期比△1.8%となっている。

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
積水ハウス㈱	4,947,449	21.4	4,959,608	22.3
伊藤忠建材㈱	3,079,252	13.3	3,425,699	15.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。なお、当社グループは退職給付に係る会計処理、税効果会計、貸倒引当金等に関して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比3.9%減収の222億13百万円となりました。商品別内訳については、押出成形セメント製品関連の「アスロック」は省力化工法の販売数量を伸ばしましたが、工事の伸び悩みにより、売上高は149億64百万円（前期比2.4%減少）、住宅用軽量外壁材は23億12百万円（前期比8.0%増加）となり、合計で172億76百万円（前期比1.2%減少）となりました。スレート関連は住宅設備市場での競争の激化等により、売上高は8億58百万円（前期比3.4%減少）となりました。そのほかの売上高については、耐火被覆等工事が減少したこと等から、売上高は40億78百万円（前期比14.1%減少）となりました。

(営業利益・経常利益)

工事の伸び悩みや原材料価格高騰、物流費・人件費の増加などから、営業利益は前期比6億24百万円減少の26億91百万円、経常利益は前期比5億53百万円減少の27億16百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金費用7億98百万円を計上した一方、経常利益が27億16百万円になったこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億68百万円減少の18億81百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は164円95銭、自己資本利益率は11.6%となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が5億48百万円、現金及び預金が5億20百万円増加したこと等により126億41百万円（前連結会計年度末と比較して11億89百万円増加）となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、有形固定資産が3億57百万円、投資有価証券が1億34百万円増加したこと等から、137億38百万円（前連結会計年度末と比較して5億6百万円増加）となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ16億96百万円増加し263億79百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が1億67百万円増加したこと等から、52億87百万円（前連結会計年度末と比較して1億76百万円増加）となりました。固定負債の残高は41億48百万円（前連結会計年度末と比較して30百万円増加）となり、この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ2億7百万円増加し94億36百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、利益剰余金が14億24百万円増加したこと等から、169億43百万円（前連結会計年度末と比較して14億88百万円増加）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を必要に応じて銀行等からの借入により調達することとしています。

当連結会計年度末、長期借入金の残高は2億45百万円であります。また、資金調達の安定化、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関と総額20億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当連結会計年度末の金融機関からの借入実行残高はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、不燃建材メーカーとして、人々の生活と安全を守るため、快適な住環境を創り出すと共に環境負荷を低減する資材・システムを提供し、社会貢献することを理念としております。

この理念の下、研究開発活動においては、技術力を背景とした差別化技術による新素材・新工法の開発、新分野・用途開拓商品の開発、工場の生産性向上から建設現場の施工合理化に至る総合的な技術開発を実施しております。研究開発活動の中心となる研究開発部門は、技術本部の下、中長期的視野にたった研究開発活動を積極的に推進しております。また、環境問題や資源循環型社会に適合した技術開発にも注力し、原料素材のリサイクル、環境共生商品の開発にも積極的に取り組んでいます。一方、研究開発活動においては、自社開発の他、外部との連携により外部知識を取り入れた研究開発も推進しております。

当連結会計年度の研究開発費用は3億1百万円であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、研究開発活動はセグメント別に見ると、建築材料関連事業のみであり、その他の事業の実績はありません。

建築材料関連事業

(1) 押出成形セメント製品

・一般建築関連建材

主力商品である押出成形セメント板「アスロック」の耐久性を飛躍的に向上した「アスロックNeo（ネオ）」と高層建築向け工法「アスロックNeo-HS（ネオ・ハイスペック）」を開発し創業120周年の節目である平成29年度の6月から発売を開始しました。これにより、従来の「アスロック」から「アスロックNeo」への切り替えを行うと共に、高層建築向けの「アスロックNeo-HS」の発売により、低層から高層までの商品ラインナップを充実しました。

押出成形セメント板の工場塗装品「リブWコート」に新たに7品種を追加ラインナップし、6月より発売を開始しました。「リブWコート」は、アスロックならではのシャープなリブデザインとツートンカラーが調和し、スタイリッシュな壁面を実現するデザインパネルです。

工法面では、パネル留付け部の安全性を大幅に向上した高耐力角ナット「NVナット（エヌヴィナット）」（アスロックNeo専用V型ナット）を開発、「アスロックNeo」の標準仕様として6月より発売を開始しました。「NVナット」は、特殊なナット形状により、風圧力や地震力に対する耐力が大幅に向上しました。

さらに、「アスロックNeo-900（働き巾900mm）シリーズ」専用の副資材として、高耐力で、現場省力化に寄与する高耐力クリップ「HZクリップ（ハイパーZクリップ）」を開発、11月より発売を開始しました。「HZクリップ」は当社独自の技術によりクリップの形状を改良し、ボルト1本で従来のボルト2本で留め付けるW型Zクリップと同等の耐力を実現しました。

一般建築向け建材では、建物デザイン、現場省力化、環境対策など市場のニーズに合わせた商品開発を実施しております。

・住宅向け建材

住宅向け建材では、居住環境の向上に向けた商品開発を実施しております。

・土木向け建材

既存商品の耐久性・施工性の向上、並びに各種インフラ整備と、工期短縮・現場省力化に対応できる土木建材の開発を実施しております。

(2) その他製品及び研究

・スレートボード

スレートボードでは、特定ユーザーのニーズに合わせて機能を特化したボードの開発を実施しております。また、既存商品の用途開拓・工法開発も合わせて進めております。

・肥料

マインマグシリーズでは、地域特産物や農産物関連プロジェクトに対応した資材の適合化を図るため、公的機関において、豆（大豆）、葉茎菜（レタス）、水稻の資材試験を行い、それぞれ、収量向上、生理障害の軽減、品質向上に有効との評価を得ております。また藁麦やビートに対する肥効を確認、これら農産物について施用事例の集積を推進するとともに、野菜、果樹、花卉への細粒品の適用拡大、作物と土壌状態に応じた専用資材の設計・開発を進めております。

・基礎研究・応用研究

次世代の基幹商品を生み出すための素材研究、機能特化型商品開発、付加価値商品開発、製造技術開発、工法技術開発及び既存商品の品質・性能向上を目指した研究開発を技術研究所・開発部を中心として進めております。

当社は今後も、市場ニーズを的確に捉えた研究開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に、建築材料関連事業のうち、埼玉工場及び播州工場の「アスロック」製造設備の増設等、総額8億67百万円の設備投資を実施した。

所要資金は、主に自己資金によっている。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	674,142	779,522	1,548,324 (46)	—	154,480	3,156,469	79 [79]
播州工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	161,806	314,470	2,269,595 (36)	1,940	34,852	2,782,665	59 [20]
高砂工場 (兵庫県高砂市)	建築材料 関連事業	スレート生産	25,420	25,720	1,690,000 (42)	27,303	1,475	1,769,919	17 [9]
本社 (神戸市中央区)	建築材料 関連事業 及び全社 (共通)	全社管理業務	995,766	0	572,050 (1)	864	55,364	1,624,046	34 [4]
技術研究所 (埼玉県深谷市)	建築材料 関連事業	研究及び開発	91,901	70	129,573 (4)	3,226	20,901	245,673	10 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。なお、金額には消費税等は含まない。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

3 現在、休止中の主要な設備はない。

4 上記の他、賃借している主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

生産能力等に重要な影響を及ぼす事項はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年6月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,075,000	12,075,000	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数は100株である。
計	12,075,000	12,075,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成28年10月1日（注）	△12,075,000	12,075,000	—	2,449,000	—	612,250

（注）平成28年6月29日開催の第156回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式について2株を1株の割合で株式併合したことにより、発行済株式総数は12,075,000株減少し、12,075,000株となっている。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	24	110	59	1	2,274	2,486	—
所有株式数（単元）	—	36,303	2,513	33,402	7,214	75	41,045	120,552	19,800
所有株式数の割合（%）	—	30.11	2.08	27.71	5.99	0.06	34.05	100.00	—

(注) 1 自己株式671,433株は、「個人その他」に6,714単元、「単元未満株式の状況」に33株含んでいる。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式10単元が含まれている。

3 「割合」は小数点第3位を四捨五入して表示している。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	567	4.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	559	4.90
神栄株式会社	兵庫県神戸市中央区京町77-1	486	4.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	436	3.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	416	3.65
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	301	2.64
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地1	284	2.49
ノザワ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区浪花町15番地	272	2.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	262	2.30
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	262	2.30
計	—	3,850	33.76

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。

2 「割合」は小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

3 上記のほか当社保有の自己株式671千株がある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 671,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,383,800	113,838	—
単元未満株式	普通株式 19,800	—	—
発行済株式総数	12,075,000	—	—
総株主の議決権	—	113,838	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個) が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式33株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	671,400	—	671,400	5.56
計	—	671,400	—	671,400	5.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	520	748,700
当期間における取得自己株式	5	6,460

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	671, 433	—	671, 438	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤及び財務体質を強化すべく内部留保の充実を前提としながら、業績に見合った株主への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度としましては、業績及び経営諸施策等を勘案しました結果、1株当たり45円にて実施することとしました。

また、内部留保資金は企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えることとし、配当水準の向上と安定化に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	513, 160	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	538	609	615	480 (1,270)	1,735
最低(円)	209	318	400	385 (841)	1,047

- (注) 1 株価は、平成25年7月16日以降は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所（市場第二部）におけるものである。
- 2 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合したため、第157期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合後の最高・最低株価を記載している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,460	1,460	1,454	1,609	1,735	1,459
最低(円)	1,396	1,315	1,330	1,455	1,300	1,180

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）によるものである。

5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		野澤俊也	昭和37年8月2日生	昭和63年9月 平成10年3月 " 10年6月 " 12年6月 " 13年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 専務取締役技術本部担当 代表取締役社長(現)	(注)4	78
常務取締役	販売本部長	坂本茂紀	昭和33年2月11日生	昭和55年4月 平成13年4月 " 19年6月 " 20年9月 " 26年3月 " 26年6月 " 27年6月 " 28年3月 " 29年3月	当社入社 東京支店長 取締役東京支店長 取締役関西支店長 取締役販売本部副本部長兼建設商品部長 常務取締役販売本部副本部長兼建設商品部長兼建設技術部長 株式会社ノゾワ商事取締役(現) 常務取締役販売本部副本部長兼建設商品部長 常務取締役販売本部長(現)	(注)4	7
常務取締役	技術本部長	三浦竜一	昭和39年9月6日生	昭和62年4月 平成19年4月 " 21年4月 " 24年6月 " 28年3月 " 29年6月 " 30年5月	当社入社 開発部副部長 開発部長 取締役開発部長 取締役技術本部長兼開発部長兼生産技術部長兼エンジニアリング部長 常務取締役技術本部長 常務取締役技術本部長兼埼玉工場長(現)	(注)4	3
取締役	生産担当	佐々木三七司	昭和23年1月1日生	昭和46年4月 平成10年10月 " 12年3月 " 12年6月 " 13年6月 " 14年6月 " 17年6月 " 21年4月 " 25年3月 " 26年9月 " 26年11月 " 28年3月 " 29年6月	当社入社 埼玉工場長 生産部長 技術本部長 取締役技術本部長 常務取締役技術本部長 専務取締役技術本部長 専務取締役技術・NNPS担当 専務取締役技術本部長 専務取締役技術本部長兼生産技術部長 専務取締役技術本部長兼生産技術部長兼エンジニアリング部長 専務取締役技術管掌 取締役生産担当(現)	(注)4	25
取締役	営業推進 室長兼 海外事業部 担当	肥後竜也	昭和39年8月22日生	昭和63年4月 平成20年9月 " 23年3月 " 24年6月 " 26年11月 " 28年6月 " 28年9月 " 29年3月 " 30年3月	当社入社 九州支店長 東京支店長 取締役東京支店長 取締役東京支店長兼マイケミカル事業部長 取締役東京支店長兼営業推進室担当 取締役住宅建材部担当兼営業推進室長 取締役営業推進室長兼海外事業部担当(現) 野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司 董事長(現)	(注)4	5
取締役	設備担当	松村正昭	昭和39年9月16日生	昭和63年4月 平成19年4月 " 21年9月 " 25年6月 " 29年9月	当社入社 播州工場長 埼玉工場長 取締役埼玉工場長 取締役設備担当(現)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	西岡 誠 司	昭和32年8月28日生	昭和55年4月 平成11年8月 " 15年4月 " 17年4月 " 26年3月 " 26年6月 " 26年7月 " 30年3月 " 30年3月 " 30年6月	当社入社 広島支店長 名古屋支店長 住宅建材部長 管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長 野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司 監事（現） 取締役管理本部副本部長 株式会社ノゾワ商事監査役（現） 取締役管理本部長（現）	(注) 4	6
取締役	技術本部 副本部長	濱本 康 二	昭和39年12月28日生	昭和63年4月 平成20年4月 " 30年3月 " 30年5月 " 30年6月	当社入社 技術研究所長 研究開発統括兼技術研究所長 技術本部副本部長兼生産技術部長兼研究 開発統括兼技術研究所長 取締役技術本部副本部長兼生産技術部長 兼研究開発統括兼技術研究所長（現）	(注) 5	2
取締役	関西支店長	米田 剛	昭和41年2月9日生	昭和63年4月 平成23年10月 " 26年3月 " 30年6月	当社入社 野澤貿易（上海）有限公司董事（現） 野澤貿易（上海）有限公司総経理 関西支店長 取締役関西支店長（現）	(注) 5	2
取締役		羽尾 良 三	昭和22年6月23日生	昭和49年4月 " 63年4月 平成8年4月 " 16年4月 " 20年6月 " 23年6月 " 27年6月	弁護士登録（山田作之助法律事務所所 属） 神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）副会 長 江戸町法律事務所開設（現） 甲南大学法科大学院教授（労働法） （現） 当社独立委員会委員（現） 当社監査役 当社取締役（現）	(注) 4	1
取締役		犬賀 一 志	昭和24年8月25日生	昭和47年4月 平成4年7月 " 12年4月 " 13年4月 " 15年6月 " 16年6月 " 23年6月 " 23年6月 " 27年6月 " 27年6月 " 28年6月	株式会社神戸銀行（現株式会社三井住友 銀行）入行 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住 友銀行）塚口支店支店長 同行執行役員神戸営業部部長 同行執行役員神戸法人営業本部副本部長 京阪神興業株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社監査役 当社独立委員会委員（現） ピオフェルミン製薬(株)社外監査役 当社取締役（現） ピオフェルミン製薬(株)社外取締役（現）	(注) 4	1
常勤監査役		松 永 豊	昭和30年6月3日生	昭和53年12月 平成16年4月 " 18年4月 " 19年4月 " 20年6月 " 21年6月 " 23年12月 " 25年6月 " 25年6月	当社入社 購買部長 購買部長兼総務部長 管理本部副本部長兼経理部長 管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼 購買部長 常勤監査役（現） 株式会社ノゾワ商事監査役（現）	(注) 6	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		吉田 眞明	昭和23年10月7日生	昭和48年4月 平成14年7月 " 19年7月 " 20年9月 " 23年5月 " 23年5月 " 23年6月	大阪国税局入局 水口税務署長 姫路税務署長 税理士事務所開業(現) 当社一時監査役 当社独立委員会委員(現) 当社監査役(現)	(注)6	1
監査役		檀上 秀逸	昭和22年11月25日生	昭和55年3月 平成10年8月 " 21年6月 " 23年6月 " 27年6月 " 30年2月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 公認会計士 檀上秀逸事務所所長(現) 美津濃株式会社 社外監査役 当社監査役(現) 川上塗料(株) 社外監査役(現)	(注)6	1
計							151

- (注) 1 取締役 羽尾良三氏、犬賀一志氏は社外取締役である。
- 2 監査役 吉田眞明氏、檀上秀逸氏は社外監査役である。
- 3 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示している。
- 4 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 取締役 濱本康二氏及び米田剛氏の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

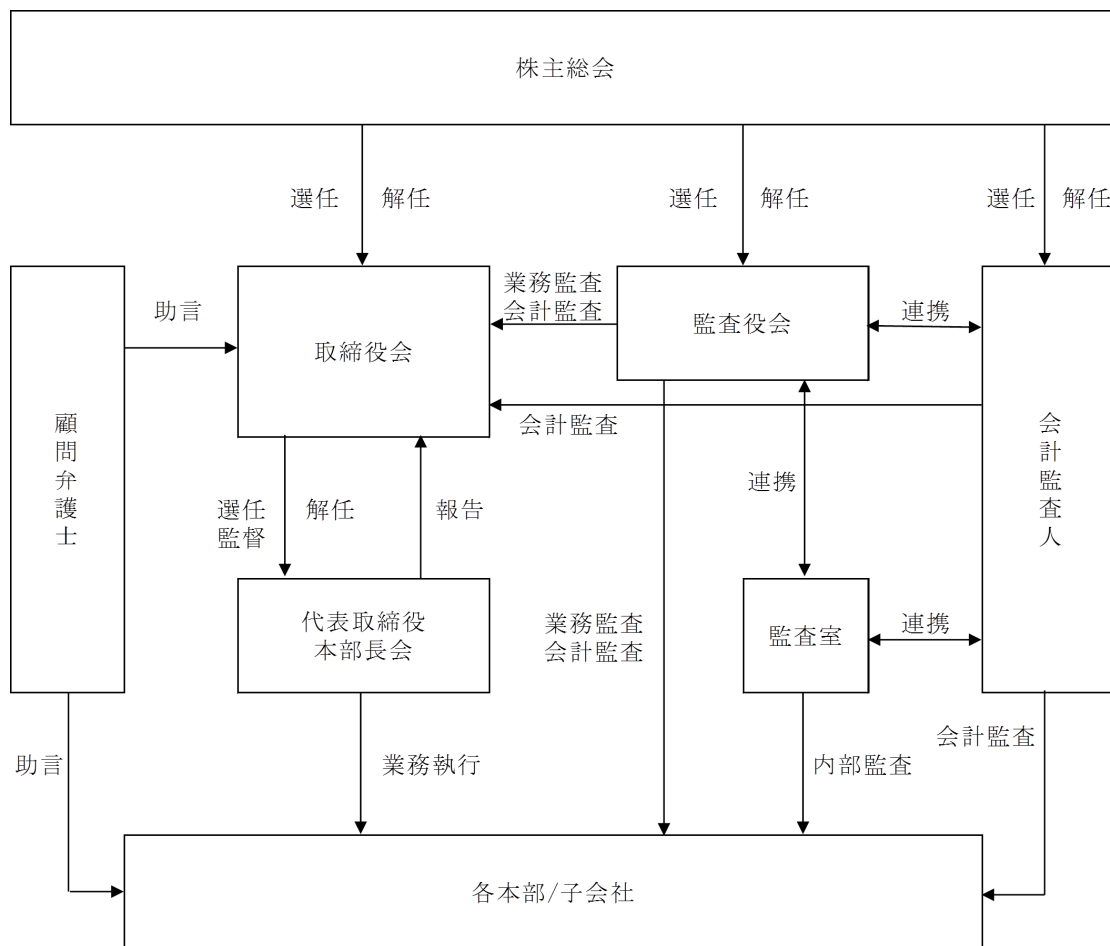
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・健全性の向上を目指し、積極的かつ透明性の高い情報開示を行うとともに、経営戦略の明確化とスピードアップを図り、企業価値の向上を実現させることを基本方針とし、これらの実現により株主の負託に応えるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係の構築、維持を図っていくことが企業経営の使命であると考えている。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、当社の機関として、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制をとっている。取締役会については、平成30年6月28日現在、11名の取締役（うち社外取締役2名）を選任しており、月1回の定例及び臨時取締役会を適宜開催し重要事項の決定等を行っている。監査役会については、平成30年6月28日現在、3名の監査役（うち社外監査役2名）を選任し、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実を図っている。また、社長及び本部長が各本部の重要事項や業務遂行状況の把握、改善策の検討等を行う本部長会（原則月2回）を開催している。

当社の経営管理体制については次のとおりである。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している監査役制度のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い見識を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によって、幅広く公正な立場から客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することが期待されている。また、取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保しているとともに取締役相互による業務執行の監査を行っており、これにより監査体制の充実を図りつつ、経営の意思決定についての迅速性・機動性が確保されると考えている。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、関係法令・定款の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制システムの基本方針を定め、当社にグループ全体の内部統制に関する部署を設け、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。監査室（専任担当者1名）は、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告している。なお、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社及び当社グループ各社の役員及び使用人に周知徹底している。また、当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めている。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告している。

監査室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っている。監査役は監査室が実施した内部統制監査結果の報告を定期的を受け、監査役は会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに、会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築している。不測の事態が発生した場合には、担当取締役は社長に報告し対策本部を設け迅速に対応することとしている。

また、社内倫理委員会を設置し、コンプライアンス担当役員を選任している。これらを通じて全従業員を対象に遵法意識の周知徹底を目的とした社員教育にも取り組んでいる。情報セキュリティポリシーを策定し、情報リスクマネジメントを実践することにより、企業の重要な情報資産を効率的に運用・管理するとともにITリスクの最小化を図っている。重要な法務上の案件やコンプライアンスに関する指摘事項については、弁護士事務所と顧問契約を結び助言を受ける体制をとっている。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めている。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告している。また、監査室は、年間の監査計画に基づきグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告している。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としている。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、平成30年6月28日現在、1名の常勤監査役と2名の社外監査役を選任している。監査役の選任の状況については、会計監査人及び監査室との連携が可能な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役と、独立性が高く公正な立場から幅広く客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することができる社外監査役を選任している。内部監査については、監査室を設け、定期的に会計監査・業務監査を実施し、各事業所における業務の適法性、適正性、効率性を中心とした問題点の指摘、改善の方向性の提案を行っている。監査役は、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的を受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。また、株主の負託を受けた独立した機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに経営監視機能の充実を図り、経営の効率性・健全性の向上に努めている。

なお、常勤監査役松永豊氏は多年にわたり当社の管理本部担当取締役を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役吉田眞明氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役檀上秀逸氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の専門的な知識・経験等を有している。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、増田豊氏及び石田博信氏であり、新日本有限責任監査法人に所属している。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっている。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名である。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

当社は、2名の社外取締役を選任している。社外取締役羽尾良三氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計の分野において幅広い知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任している。同氏は現在、(株)新井組の社外監査役、垂水ゴルフ(株)及び明貨トラック(株)の監査役を兼職しているが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。社外取締役犬賀一志氏は金融業務への従事及び金融機関の執行役員等の経験を有し、財務、会計、会社経営等に関する幅広い知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任している。同氏は現在、ピオフェルミン製薬(株)の社外取締役を兼職しているが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はない。また、過去において現(株)三井住友銀行の執行役員、京阪神興業(株)の代表取締役であった。当社は同行とは通常の銀行取引を行っている関係にあり、特別な利害関係はない。京阪神興業(株)は当社と不動産賃貸借取引があるが、通常の取引の範囲内であり特別な利害関係はない。社外監査役吉田眞明氏は税理士として税法を中心に会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、税務業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。社外監査役檀上秀逸氏は公認会計士として会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、監査業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。同氏は現在、川上塗料(株)の社外監査役を兼職しているが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はない。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はない。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名、社外監査役2名を選任している。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っている。またコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名（平成30年6月28日現在）による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としている。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基本的な考え方は、会社法や東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準に加え、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査及び経営監視機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから選任している。

なお、社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査・監査役監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行に対する経営監督機能を果たし、当社のコーポレートガバナンスを強化している。

また、社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的な受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受け、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換する等、緊密な相互連携をとっている。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	281,425	281,425	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	10,776	10,776	—	—	—	1
社外役員	15,400	15,400	—	—	—	4

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載していない。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬については、各取締役の役位等に基づく基礎報酬部分と前期の業績等の業績報酬部分から決定し、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定している。なお、報酬総額については、株主総会で決議された総額の上限額の範囲内において適正に決定している。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：52銘柄

貸借対照表計上額の合計額：2,594,879千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
積水ハウス(株)	203,911	381,083	企業間取引の維持・拡大
神栄(株)	1,223,000	234,871	企業間取引の維持・拡大
鹿島建設(株)	201,398	149,254	企業間取引の維持・拡大
岩塚製菓(株)	33,000	147,570	企業間取引の維持・拡大
東リ(株)	360,000	147,010	企業間取引の維持・拡大
(株)指月電機製作所	224,000	145,966	企業間取引の開拓・強化
モロゾフ(株)	234,000	133,550	企業間取引の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,560	109,454	円滑な金融取引の維持
(株)みなと銀行	42,862	94,551	円滑な金融取引の維持
バンドー化学(株)	84,000	87,486	企業間取引の維持・拡大
阪神内燃機工業(株)	350,000	85,463	企業間取引の維持・拡大
日工(株)	37,200	78,248	企業間取引の維持・拡大
多木化学(株)	84,000	77,761	企業間取引の開拓・強化
山陽電気鉄道(株)	123,000	73,498	企業間取引の維持・拡大
SOMPOホールディングス(株)	15,570	66,586	企業間取引の維持・拡大
(株)ケー・エフ・シー	27,400	66,157	企業間取引の維持・拡大
新東工業(株)	58,000	58,624	企業間取引の維持・拡大
(株)ノーリツ	26,200	55,445	企業間取引の維持・拡大
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	47,141	円滑な金融取引の維持
巴工業(株)	25,267	46,435	企業間取引の維持・拡大
神戸電鉄(株)	59,000	22,921	企業間取引の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,140	20,466	円滑な金融取引の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	17,982	円滑な金融取引の維持
トレーディア(株)	79,000	13,106	企業間取引の維持・拡大
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20,000	12,788	企業間取引の維持・拡大
東洋証券(株)	45,000	12,600	企業間取引の維持・拡大
(株)池田泉州ホールディングス	22,610	11,181	円滑な金融取引の維持
(株)トーヨー	4,000	10,564	企業間取引の維持・拡大
(株)岡谷鋼機	1,200	9,458	企業間取引の維持・拡大
DCMホールディングス(株)	7,800	7,938	企業間取引の維持・拡大

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
積水ハウス(株)	205,576	383,561	企業間取引の維持・拡大
鹿島建設(株)	201,398	199,259	企業間取引の維持・拡大
神栄(株)	122,300	177,632	企業間取引の維持・拡大
岩塚製菓(株)	33,000	175,292	企業間取引の維持・拡大
(株)指月電機製作所	224,000	164,832	企業間取引の開拓・強化
モロゾフ(株)	23,400	153,002	企業間取引の維持・拡大
東リ(株)	360,000	138,240	企業間取引の維持・拡大
阪神内燃機工業(株)	70,000	127,606	企業間取引の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,560	115,962	円滑な金融取引の維持
バンドー化学(株)	84,000	101,292	企業間取引の維持・拡大
(株)みなと銀行	43,961	90,552	円滑な金融取引の維持
日工(株)	37,200	86,885	企業間取引の維持・拡大
多木化学(株)	16,800	70,796	企業間取引の開拓・強化
新東工業(株)	58,000	67,114	企業間取引の維持・拡大
山陽電気鉄道(株)	24,600	66,199	企業間取引の維持・拡大
SOMPOホールディングス(株)	15,570	64,105	企業間取引の維持・拡大
(株)ケー・エフ・シー	27,400	54,762	企業間取引の維持・拡大
巴工業(株)	25,917	52,724	企業間取引の維持・拡大
(株)ノーリツ	26,200	48,916	企業間取引の維持・拡大
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	47,559	円滑な金融取引の維持
神戸電鉄(株)	5,900	23,085	企業間取引の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,140	18,874	円滑な金融取引の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	17,361	円滑な金融取引の維持
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20,000	15,110	企業間取引の維持・拡大
岡谷鋼機(株)	1,200	13,824	企業間取引の維持・拡大
東洋証券(株)	45,000	13,470	企業間取引の維持・拡大
トレーディア(株)	7,900	12,166	企業間取引の維持・拡大
(株)池田泉州ホールディングス	22,610	9,439	円滑な金融取引の維持
(株)トーヨー	4,000	9,366	企業間取引の維持・拡大
(株)スパンクリートコーポレーション	18,000	9,066	企業間取引の維持・拡大

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	244, 114	262, 112	6, 444	—	164, 352

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めている。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,497,331	5,017,672
受取手形及び売掛金	5,226,285	※6 5,774,477
商品及び製品	454,043	634,326
仕掛品	3,883	4,133
原材料及び貯蔵品	166,366	167,964
未成工事支出金	146,054	206,603
繰延税金資産	211,669	191,074
その他	748,832	647,630
貸倒引当金	△3,101	△2,781
流動資産合計	11,451,365	12,641,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,160,722	7,225,201
減価償却累計額	△5,097,116	△5,226,272
建物及び構築物（純額）	※1 2,063,606	※1 1,998,929
機械装置及び運搬具	12,290,603	12,716,296
減価償却累計額	△11,479,857	△11,583,437
機械装置及び運搬具（純額）	※1 810,746	※1 1,132,859
土地	※1, ※3 6,473,480	※1, ※3 6,473,480
リース資産	128,149	121,789
減価償却累計額	△80,530	△88,454
リース資産（純額）	47,618	33,334
建設仮勘定	62,697	101,448
その他	1,402,267	1,554,789
減価償却累計額	△1,208,141	△1,284,585
その他（純額）	194,126	270,204
有形固定資産合計	9,652,275	10,010,256
無形固定資産	19,679	24,717
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,819,508	※1 2,954,129
繰延税金資産	245,921	220,581
その他	572,710	606,843
貸倒引当金	△78,104	△78,104
投資その他の資産合計	3,560,036	3,703,449
固定資産合計	13,231,991	13,738,423
資産合計	24,683,357	26,379,525

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,173,188	※1,※6 3,340,435
リース債務	15,030	10,350
未払法人税等	503,489	379,056
賞与引当金	320,000	278,000
その他	1,099,099	1,279,547
流動負債合計	5,110,807	5,287,389
固定負債		
長期借入金	245,000	245,000
リース債務	34,789	24,438
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,466,739	※3 1,466,739
退職給付に係る負債	1,953,312	1,987,361
資産除去債務	13,784	13,818
繰延税金負債	14,065	17,616
その他	390,324	393,826
固定負債合計	4,118,015	4,148,800
負債合計	9,228,822	9,436,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,470,572	1,470,572
利益剰余金	7,717,479	9,142,338
自己株式	△259,006	△259,754
株主資本合計	11,378,045	12,802,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	822,778	910,006
土地再評価差額金	※3 3,142,030	※3 3,142,030
為替換算調整勘定	276,262	273,941
退職給付に係る調整累計額	△164,582	△184,799
その他の包括利益累計額合計	4,076,489	4,141,178
純資産合計	15,454,534	16,943,334
負債純資産合計	24,683,357	26,379,525

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	23,118,055	22,213,232
売上原価	※3 14,973,085	※3 14,630,977
売上総利益	8,144,969	7,582,255
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 4,828,354	※1, ※2, ※3 4,890,292
営業利益	3,316,615	2,691,962
営業外収益		
受取利息	191	151
受取配当金	54,580	65,813
受取賃貸料	18,161	17,760
為替差益	—	14,813
その他	23,535	21,331
営業外収益合計	96,468	119,870
営業外費用		
支払利息	14,129	9,533
支払手数料	9,230	15,491
手形売却費	18,114	14,130
賃貸費用	22,008	22,007
売上割引	22,447	24,671
為替差損	48,644	—
その他	8,627	9,368
営業外費用合計	143,200	95,202
経常利益	3,269,883	2,716,630
特別損失		
固定資産除却損	※4 29,447	※4 36,719
特別損失合計	29,447	36,719
税金等調整前当期純利益	3,240,436	2,679,910
法人税、住民税及び事業税	1,001,841	779,608
法人税等調整額	△10,881	19,279
法人税等合計	990,960	798,888
当期純利益	2,249,476	1,881,022
親会社株主に帰属する当期純利益	2,249,476	1,881,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,249,476	1,881,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291,848	87,227
為替換算調整勘定	2,989	△2,321
退職給付に係る調整額	7,064	△20,216
その他の包括利益合計	※ 301,902	※ 64,689
包括利益	2,551,378	1,945,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,551,378	1,945,712
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	5,764,529	△258,300	9,425,801
当期変動額					
剰余金の配当			△296,525		△296,525
親会社株主に帰属する当期純利益			2,249,476		2,249,476
自己株式の取得				△706	△706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,952,950	△706	1,952,244
当期末残高	2,449,000	1,470,572	7,717,479	△259,006	11,378,045

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	530,929	3,142,030	273,273	△171,646	3,774,586	13,200,387
当期変動額						
剰余金の配当						△296,525
親会社株主に帰属する当期純利益						2,249,476
自己株式の取得						△706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	291,848	—	2,989	7,064	301,902	301,902
当期変動額合計	291,848	—	2,989	7,064	301,902	2,254,146
当期末残高	822,778	3,142,030	276,262	△164,582	4,076,489	15,454,534

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	7,717,479	△259,006	11,378,045
当期変動額					
剰余金の配当			△456,163		△456,163
親会社株主に帰属する当期純利益			1,881,022		1,881,022
自己株式の取得				△748	△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,424,859	△748	1,424,110
当期末残高	2,449,000	1,470,572	9,142,338	△259,754	12,802,156

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	822,778	3,142,030	276,262	△164,582	4,076,489	15,454,534
当期変動額						
剰余金の配当						△456,163
親会社株主に帰属する当期純利益						1,881,022
自己株式の取得						△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,227	—	△2,321	△20,216	64,689	64,689
当期変動額合計	87,227	—	△2,321	△20,216	64,689	1,488,799
当期末残高	910,006	3,142,030	273,941	△184,799	4,141,178	16,943,334

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,240,436	2,679,910
減価償却費	427,849	471,006
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△54	△320
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,015	5,026
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42,700	△42,000
受取利息及び受取配当金	△54,772	△65,964
支払利息	14,129	9,533
為替差損益 (△は益)	47,149	△14,183
固定資産除却損	29,447	36,656
売上債権の増減額 (△は増加)	△825,015	△443,607
たな卸資産の増減額 (△は増加)	61,549	△239,231
仕入債務の増減額 (△は減少)	326,351	163,537
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,450	△88,117
その他	18,116	208,046
小計	3,338,352	2,680,291
利息及び配当金の受取額	54,772	65,964
利息の支払額	△13,552	△9,622
法人税等の支払額	△1,223,871	△878,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,155,700	1,857,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△464,272	△817,538
無形固定資産の取得による支出	△4,044	△480
投資有価証券の取得による支出	△9,560	△8,380
その他	△1,323	△44,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	△479,200	△871,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,000	—
短期借入金の返済による支出	△152,000	—
長期借入金の返済による支出	△515,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△28,347	△15,030
自己株式の取得による支出	△706	△748
親会社による配当金の支払額	△294,999	△456,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	△983,053	△471,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,501	5,608
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	681,945	520,341
現金及び現金同等物の期首残高	3,815,386	4,497,331
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,497,331	※ 5,017,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

(株)ノザワ商事

(株)ノザワトレーディング

野澤貿易(上海)有限公司

野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、平成28年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。

なお建物、平成28年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 6～42年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

長期前払費用

均等償却を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

6 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

8 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものである。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた17,857千円は、「支払手数料」9,230千円、「その他」8,627千円として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(i)工場財団		
建物及び構築物	875,119千円	861,369千円
機械装置及び運搬具	776,887	1,095,565
土地	5,507,920	5,507,920
小計	7,159,927	7,464,855
(ii)その他		
投資有価証券	140,164	145,650
小計	140,164	145,650
合計	7,300,092	7,610,505

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(ii)支払手形及び買掛金	130,952千円	125,727千円

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されているが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において対応する債務はない。

2 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,451,407千円	1,748,566千円

※3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,856,452千円	△2,683,349千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

5 偶発債務

平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社グループの事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千円	333,969千円
支払手形	—	54,693

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売運賃	1,248,904千円	1,343,114千円
給料	673,044	674,129
賞与引当金繰入額	163,318	136,992
退職給付費用	73,980	70,093

※2 研究開発費の総額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費でのみ計上している。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	309,999千円	301,476千円

※3 販売費及び一般管理費（研究開発費含む）、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	320,000千円	278,000千円
退職給付費用	128,880	127,309

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2,596千円	4,952千円
機械装置及び運搬具	23,566	29,661
その他	3,284	2,106
合計	29,447	36,719

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	422,028千円	126,240千円
組替調整額	116	—
税効果調整前	422,144	126,240
税効果額	△130,296	△39,012
その他有価証券評価差額金	291,848	87,227
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,989	△2,321
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△21,032	△59,154
組替調整額	31,305	30,131
税効果調整前	10,273	△29,022
税効果額	△3,209	8,805
退職給付に係る調整額	7,064	△20,216
その他の包括利益合計	301,902	64,689

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,150,000	—	12,075,000	12,075,000

(注) 平成28年10月1日付で普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っている。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,340,318	929	670,334	670,913

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り862株、株式併合に伴う端数株式の買取り67株による増加である。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式併合による減少670,334株である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	296,525	13	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	456,163	40	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、創業120周年記念配当4円を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,075,000	—	—	12,075,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	670,913	520	—	671,433

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り520株による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	456,163	40	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）1株当たり配当額には、創業120周年記念配当4円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	513,160	45	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	4,497,331千円	5,017,672千円
現金及び現金同等物	4,497,331	5,017,672

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建築材料関連事業における生産設備 (機械及び装置) である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を、必要に応じて銀行等からの借入により調達を行う方針である。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することとしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものである。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で2年である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注）2参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,497,331	4,497,331	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,226,285	5,226,285	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,770,402	2,770,402	—
資産計	12,494,020	12,494,020	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,173,188	3,173,188	—
(2) 長期借入金	245,000	245,000	—
負債計	3,418,188	3,418,188	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,017,672	5,017,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,774,477	5,774,477	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,905,023	2,905,023	—
資産計	13,697,173	13,697,173	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,340,435	3,340,435	—
(2) 長期借入金	245,000	245,000	—
負債計	3,585,435	3,585,435	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 長期借入金

長期借入金は、全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	49,106	49,106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,496,984	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,226,285	—	—	—
合計	9,723,270	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,016,477	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,774,477	—	—	—
合計	10,790,954	—	—	—

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	245,000	—	—	—
合計	—	—	245,000	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	245,000	—	—	—	—
合計	—	245,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,728,984	1,540,232	1,188,751
	(2) その他	2,369	1,804	565
	小計	2,731,354	1,542,037	1,189,316
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	39,048	44,881	△5,833
	小計	39,048	44,881	△5,833
合計		2,770,402	1,586,918	1,183,483

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 49,106千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,535,830	1,168,158	1,367,671
	(2) その他	2,193	1,804	388
	小計	2,538,023	1,169,963	1,368,059
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	367,000	425,335	△58,335
	小計	367,000	425,335	△58,335
合計		2,905,023	1,595,299	1,309,724

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 49,106千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項なし。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について144千円減損処理を行っている。

なお、50%超下落した株式については減損処理し、下落率が30%以上50%未満の株式については、時価の回復可能性を総合的に判定し減損処理の要否を検討している。

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金：平成22年4月1日より退職金制度の一部について確定拠出年金制度を採用している。
退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,955,570千円	1,953,312千円
勤務費用	81,929	81,551
利息費用	15,644	15,626
数理計算上の差異の発生額	21,032	59,154
退職給付の支払額	△120,864	△122,282
退職給付債務の期末残高	1,953,312	1,987,361

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,953,312千円	1,987,361千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,953,312	1,987,361
退職給付に係る負債	1,953,312	1,987,361
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,953,312	1,987,361

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	81,929千円	81,551千円
利息費用	15,644	15,626
数理計算上の差異の費用処理額	31,305	30,131
確定給付制度に係る退職給付費用	128,880	127,309

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	10,273千円	△29,022千円
合計	10,273	△29,022

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	237,182千円	266,204千円
合計	237,182	266,204

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,013千円、当連結会計年度13,154千円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	99,366千円	85,680千円
投資有価証券評価損否認	1,660	1,660
退職給付に係る負債等	598,626	607,735
役員退職慰労金	18,580	18,580
貸倒引当金繰入限度超過額	18,347	22,097
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,163
未払費用等否認	85,580	118,903
減損損失	255,720	221,867
未払事業税	27,329	24,503
子会社繰越欠損金	136,412	173,480
その他	14,322	14,446
繰延税金資産小計	1,258,111	1,291,118
評価性引当額	△448,783	△492,308
繰延税金資産合計	809,328	798,810
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	365,456	404,468
資産除去債務	346	301
繰延税金負債合計	365,802	404,770
繰延税金資産の純額	443,525	394,039

注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	211,669千円	191,074千円
固定資産－繰延税金資産	245,921	220,581
固定負債－繰延税金負債	14,065	17,616

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	57,377千円
評価性引当額	△57,377	△57,377
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,466,739

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	17,480,849	5,637,205	23,118,055

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	4,947,449	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3,079,252	建築材料関連事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	17,276,990	4,936,242	22,213,232

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	4,959,608	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3,425,699	建築材料関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,355円18銭	1株当たり純資産額	1,485円79銭
1株当たり当期純利益	197円24銭	1株当たり当期純利益	164円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,249,476	1,881,022
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,249,476	1,881,022
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,404	11,403

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (千円)	当季末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	15,030	10,350	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	245,000	245,000	2.532	平成31年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	34,789	24,438	—	平成31年4月～ 平成34年12月
其他有利子負債（預り保証金）	265,004	268,506	1.375	—
合計	559,824	548,295	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。なお、其他有利子負債（預り保証金）については返済期日の定めはない。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	245,000	—	—	—	—
リース債務	7,175	6,700	6,035	4,526	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況
特記事項なし。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,141,542	10,829,222	16,802,598	22,213,232
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	711,151	1,459,310	2,170,852	2,679,910
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(千円)	482,741	1,000,802	1,512,092	1,881,022
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	42.33	87.76	132.59	164.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	42.33	45.43	44.83	32.35

3. その他

当社グループは、石綿関連疾患に関して、建設従事者とその遺族から、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカー数十社に対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、札幌、東京、京都、大阪、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、大阪、福岡の各高等裁判所及び最高裁判所で総額268億67百万円の損害賠償請求訴訟に係属中である。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,404,922	4,833,617
受取手形	※5 2,198,460	※5,※7 2,790,843
売掛金	※5 2,469,157	※5 2,608,451
商品及び製品	446,364	622,079
仕掛品	3,883	4,133
原材料及び貯蔵品	110,617	109,806
未成工事支出金	6,632	20,582
前払費用	121,897	104,117
繰延税金資産	201,255	185,313
未収入金	425,425	323,092
その他	16,470	16,612
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	10,404,086	11,617,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,977,373	※1 1,910,938
構築物	※1 86,232	※1 87,990
機械及び装置	※1 794,453	※1 1,108,711
車両運搬具	16,292	24,147
工具、器具及び備品	193,941	270,101
土地	※1 6,473,480	※1 6,473,480
リース資産	47,618	33,334
建設仮勘定	62,697	101,448
有形固定資産合計	9,652,090	10,010,154
無形固定資産		
電話加入権	7,990	7,990
ソフトウェア	10,124	15,499
その他	1,195	859
無形固定資産合計	19,311	24,349
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,735,067	※1 2,859,184
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	1,093	542
関係会社長期貸付金	255,000	255,000
破産更生債権等	28,550	28,550
長期前払費用	17,341	10,607
差入保証金	203,482	255,077
保険積立金	263,310	252,486
繰延税金資産	175,252	141,106
貸倒引当金	△146,570	△152,072
投資その他の資産合計	3,572,547	3,690,503
固定資産合計	13,243,949	13,725,007
資産合計	23,648,036	25,342,656

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1,※5 1,442,645	※1,※5,※7 1,523,824
買掛金	※1,※5 1,694,838	※1,※5 1,783,963
関係会社短期借入金	644,334	718,913
リース債務	15,030	10,350
未払金	203,153	205,957
未払費用	357,231	485,058
未払法人税等	485,656	371,876
未成工事受入金	—	30,573
預り金	44,668	45,177
賞与引当金	303,000	264,000
設備関係支払手形	126,654	104,522
その他	1,055	1,045
流動負債合計	5,318,268	5,545,261
固定負債		
リース債務	34,789	24,438
再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
退職給付引当金	1,716,130	1,721,157
受入保証金	366,299	369,741
資産除去債務	13,784	13,818
その他	60,760	60,760
固定負債合計	3,658,502	3,656,654
負債合計	8,976,771	9,201,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金		
資本準備金	612,250	612,250
その他資本剰余金	578,632	578,632
資本剰余金合計	1,190,882	1,190,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,449,868	8,839,592
利益剰余金合計	7,449,868	8,839,592
自己株式	△353,829	△354,578
株主資本合計	10,735,921	12,124,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	793,313	873,814
土地再評価差額金	3,142,030	3,142,030
評価・換算差額等合計	3,935,343	4,015,844
純資産合計	14,671,265	16,140,740
負債純資産合計	23,648,036	25,342,656

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1,※4 18,991,633	※1,※4 19,046,298
売上原価	※1,※3,※4 11,414,155	※1,※3,※4 11,854,786
売上総利益	7,577,477	7,191,511
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,473,043	※2,※3 4,536,118
営業利益	3,104,434	2,655,393
営業外収益		
受取利息	※4 6,894	※4 6,542
受取配当金	54,100	64,991
その他	※4 46,694	※4 45,756
営業外収益合計	107,689	117,290
営業外費用		
支払利息	※4 15,297	※4 13,937
その他	※4 141,387	※4 89,226
営業外費用合計	156,685	103,163
経常利益	3,055,438	2,669,520
特別損失		
固定資産除却損	※5 29,447	※5 36,719
特別損失合計	29,447	36,719
税引前当期純利益	3,025,990	2,632,800
法人税、住民税及び事業税	933,612	772,285
法人税等調整額	△18,595	14,626
法人税等合計	915,017	786,912
当期純利益	2,110,973	1,845,887

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,998,771	49.1	5,540,846	51.0
II 労務費	※1	1,505,695	14.8	1,502,156	13.8
III 経費	※2	3,671,484	36.1	3,818,810	35.2
当期総製造費用		10,175,951	100.0	10,861,813	100.0
合計		10,175,951		10,861,813	
他勘定振替高	※3	195,955		206,450	
当期製品製造原価		9,979,996		10,655,363	

(注) ※1 これには次のものが含まれている。

科目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	62,344千円	62,044千円
賞与引当金繰入額	142,000千円	125,000千円

※2 このうち主なものは次のとおりである。

科目	前事業年度	当事業年度
外注費	2,179,372千円	2,229,656千円
減価償却費	350,823千円	397,774千円

※3 建設仮勘定・研究開発費等への振替である。

- 4 原価計算の方法
組別総合実際原価計算を採用している。

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		74,814	14.7	7,038	3.3
II 外注費		420,122	82.3	200,826	93.5
III 経費		15,671	3.0	6,931	3.2
当期完成工事原価		510,608	100.0	214,797	100.0

(注) 原価計算の方法
個別実際原価計算を採用している。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	5,635,420	△353,123	8,922,179
当期変動額							
剰余金の配当					△296,525		△296,525
当期純利益					2,110,973		2,110,973
自己株式の取得						△706	△706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	1,814,447	△706	1,813,741
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	7,449,868	△353,829	10,735,921

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	529,456	3,142,030	3,671,486	12,593,666
当期変動額				
剰余金の配当				△296,525
当期純利益				2,110,973
自己株式の取得				△706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263,857	－	263,857	263,857
当期変動額合計	263,857	－	263,857	2,077,599
当期末残高	793,313	3,142,030	3,935,343	14,671,265

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	7,449,868	△353,829	10,735,921
当期変動額							
剰余金の配当					△456,163		△456,163
当期純利益					1,845,887		1,845,887
自己株式の取得						△748	△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	1,389,723	△748	1,388,975
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	8,839,592	△354,578	12,124,896

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	793,313	3,142,030	3,935,343	14,671,265
当期変動額				
剰余金の配当				△456,163
当期純利益				1,845,887
自己株式の取得				△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,500	－	80,500	80,500
当期変動額合計	80,500	－	80,500	1,469,475
当期末残高	873,814	3,142,030	4,015,844	16,140,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、平成28年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。なお建物、平成28年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用している。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(i)工場財団		
建物	792,985千円	777,899千円
構築物	82,134	83,470
機械及び装置	776,887	1,095,565
土地	5,507,920	5,507,920
小計	7,159,927	7,464,855
(ii)その他		
投資有価証券	140,164	145,650
小計	140,164	145,650
合計	7,300,092	7,610,505

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(ii)支払手形	86,723千円	85,517千円
買掛金	44,228	40,210

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されているが、前事業年度末及び当事業年度末において対応する債務はない。

2 保証債務

関係会社の仕入債務等に対する債務保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
㈱ノザワ商事	39,097千円	73,547千円

3 偶発債務

平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

4 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,451,407千円	1,748,566千円

※5 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
受取手形	365,337千円	456,462千円
売掛金	88,683	63,622
流動負債		
支払手形	266,461	176,175
買掛金	5,753	581

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

※7 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—千円	333,969千円
支払手形	—	54,693

(損益計算書関係)

※1 当社の製造品目と同一の製品の仕入があり、製商品売上高に含まれている自社品と自社同等他社品の区別が困難なため合算表示している。なお、上記以外の商品について売上高並びに売上原価を示せば次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
商品売上高	1,563,267千円	1,747,256千円
商品仕入原価	1,047,149	1,163,109

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売運賃	1,245,241千円	1,335,538千円
給料	567,386	570,286
賞与引当金繰入額	146,318	122,992
退職給付費用	65,393	61,765
減価償却費	45,441	32,192

※3 販売費及び一般管理費（研究開発費含む）、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	303,000千円	264,000千円
退職給付費用	121,095	119,744

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	518,157千円	547,742千円
仕入高	90,689	16,776
営業取引以外の取引による取引高	33,945	37,167

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,596千円	4,834千円
構築物	—	117
機械及び装置	23,566	29,661
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3,284	2,106
合計	29,447	36,719

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93,354千円	80,731千円
投資有価証券評価損否認	1,382	1,382
退職給付引当金等	526,026	526,329
貸倒引当金繰入限度超過額	45,126	51,077
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,163
未払費用等否認	81,041	113,436
減損損失	24,322	24,322
役員退職慰労金	18,580	18,580
未払事業税	25,497	24,158
関係会社出資金評価損	164,520	164,520
その他	11,118	11,595
繰延税金資産小計	993,134	1,018,297
評価性引当額	△266,819	△306,654
繰延税金資産合計	726,314	711,643
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	349,460	384,921
資産除去債務	346	301
繰延税金負債合計	349,806	385,223
繰延税金資産の純額	376,507	326,420

注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	201,255千円	185,313千円
固定資産－繰延税金資産	175,252	141,106

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	57,377千円
評価性引当額	△57,377	△57,377
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,466,739

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,977,373	72,703	4,834	134,302	1,910,938	4,511,835
	構築物	86,232	11,894	117	10,019	87,990	713,167
	機械及び装置	794,453	524,518	29,598	180,662	1,108,711	11,013,000
	車両運搬具	16,292	18,077	0	10,221	24,147	78,298
	工具、器具及び備品	193,941	192,476	2,106	114,210	270,101	1,279,217
	土地	6,473,480 [4,608,769]	—	—	—	6,473,480 [4,608,769]	—
	リース資産	47,618	—	—	14,284	33,334	88,454
	建設仮勘定	62,697	858,420	819,669	—	101,448	—
	有形固定資産計	9,652,090	1,678,090	856,326	463,700	10,010,154	17,683,973
無形 固定資産	電話加入権	7,990	—	—	—	7,990	—
	ソフトウェア	10,124	8,611	—	3,237	15,499	116,390
	ソフトウェア仮勘定	—	8,611	8,611	—	—	—
	その他	1,195	—	—	335	859	94,864
		無形固定資産計	19,311	17,222	8,611	3,573	24,349

(注) 1 建設仮勘定の増加は、主に建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得に要したものである。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	147,570	6,502	1,000	153,072
賞与引当金	303,000	264,000	303,000	264,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

当社グループは、石綿関連疾患に関して、建設従事者とその遺族から、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカー数十社に対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、札幌、東京、京都、大阪、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、大阪、福岡の各高等裁判所及び最高裁判所で総額268億67百万円の損害賠償請求訴訟に係属中である。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.nozawa-kobe.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第157期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第157期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 近畿財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。		平成29年6月30日 近畿財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第158期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月4日 近畿財務局長に提出
		(第158期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 近畿財務局長に提出
		(第158期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増 田	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田	博 信	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノザワの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノザワが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ノザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 西岡誠司
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野澤俊也及び取締役管理本部長西岡誠司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社（4社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的重要性及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標として、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 西岡誠司
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社取締役管理本部長西岡誠司は、当社の第158期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。